

お知らせ

ノンプレーの帯同者の 施設利用料について

令和5年1月2日より、
ノンプレーの帯同者(レッスンプロ
を含む)がプレーヤーと共にコース
に出た場合は、施設利用料として
3,300円(税込)を頂戴する事とさ
せて頂きます。

ご理解とご協力をお願い申し上げます。

2023年1月2日 大栄カントリー倶楽部